

新天皇御即位に伴う10連休への区の対応について

新天皇の御即位に伴い、5月1日は祝意を表すための祝日となり、祝日法の規定によって、土・日も含めると10日連続の休日となるため、区民サービスに支障をきたさないよう、以下のとおり、臨時的な対応を行うので報告いたします。

【10連休の内容】

4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日
		昭和の日	休日	祝日	休日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日

1 臨時的対応の概要

(1) 臨時開庁窓口 本庁区民課

(2) 開庁日時 5月1日(水) 午前9時～午後5時

5月6日(月) 午前9時～午後5時

※改元に伴うシステムの改修予定

4月1日～4月27日 新元号の公表を受け、テスト環境で新元号に修正・検証

4月28日～5月1日(開庁前) 実際の環境で新元号に修正・検証

(3) 開庁理由 例年5月の大型連休中の開庁日には、引越し等により、多くの区民が区民課の窓口に来庁しているほか、新元号施行に伴い婚姻届等も多数提出されることが予想されるため。

(4) 取扱事務 本庁土曜日開庁(第1・3・5土曜日)と同様の業務

- ・戸籍関係の届出、転入・転出・転居などの届出、印鑑登録・証明の交付
- ・戸籍・住民票・住民税証明等の交付
- ・国民健康保険の加入・脱退
- ・住所変更に伴う就学通知書等の発行
- ・児童手当、乳幼児等医療証、後期高齢者医療証の申請等
- ・区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、保育料等の収納 等

(5) 案内業務等 案内業務及び警備業務を実施

(6) 区民への周知方法

- ・広報すぎなみ(3月1日号及び4月15日号)
- ・区ホームページ

2 通常の対応を実施する窓口（施設）・業務

連休中の対応	主な該当施設
<p style="text-align: center;">全日開庁 (土・日・祝日開庁) ※通常でも土・日・祝日は開庁</p>	<p>図書館、図書館サービスコーナー、地域区民センター(※)、区民集会所(※)、区民会館、区民事務所会議室、杉並会館、東京工芸大学アニメーションミュージアム、杉並公会堂、座・高円寺、産業商工会館、高齢者活動支援センター、ゆうゆう館(※)、障害者福祉会館、障害者交流館、視覚障害者会館、ゆうゆうハウス、児童青少年センター(※)、男女平等推進センター(※)、郷土博物館、運動場(※)、温水プール、体育館、野球場、庭球場、上井草スポーツセンター、角川庭園・幻戯山房(※)、公園管理事務所、リサイクルひろば(※)、環境活動推進センター(※)、自転車集積所 等</p>
<p style="text-align: center;">4月27・28日開庁 (土・日開庁、祝日閉庁) ※通常でも土・日は開庁</p>	<p>すまいる（高井戸・荻窪・高円寺）、児童館(※)、子ども・子育てプラザ</p>
<p style="text-align: center;">4月27日開庁 (土曜開庁、日・祝日閉庁) ※通常でも土曜日は開庁</p>	<p>区民事務所、保育園、学童クラブ、地域包括支援センター（休業日は電話対応）、こども発達センター、子ども家庭支援センター、済美教育センター教育相談、協働プラザ 等</p>
全日閉庁する窓口（施設）・業務（土・日・祝日閉庁）	
<p>区民課を除く本庁、福祉事務所、保健所、保健センター、ウェルファーム杉並（子ども・子育てプラザ天沼、天沼区民集会所を除く）、子どもセンター、産業振興センター、土木事務所、済美教育センター（教育相談を除く）、交流協会、外出支援相談センター 等</p>	

(※)一部定期休館日及び臨時休館日あり

◎清掃事業（ごみ収集）は、通常どおり実施（日曜日（4月28日・5月5日）以外は収集）

【参考】他区の臨時開庁の状況（2月8日現在）

4月27日・28日開庁予定（江東区）

5月1日開庁予定（千代田区、足立区）

5月2日開庁予定（渋谷区、葛飾区）

5月6日開庁予定（渋谷区）